

平成27年度 国立大洲青少年交流の家 教育事業  
**「免許状更新講習」開催要項**  
 ～学級経営・教科指導に生かす体験活動～

- 1 趣 旨** 地域の自然環境を生かした「生活科」、「理科」、防災や環境をテーマにした「総合的な学習の時間」を指導するための必要な知識・技能を身に付ける。また、自然体験活動の指導技術を身に付け、体験活動の重要性について体感すると共に、学級づくりに役立つ体験学習を活用した指導法について学ぶ。
- 2 主 催** 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家
- 3 期 日** 平成27年8月20日（木）～21日（金）  
**※2日間（12時間）通しての講習ですので、1日（6時間）だけの受講は認められません。**
- 4 会 場** 国立大洲青少年交流の家（肱川カヌー場付近の河原を含む）
- 5 対象・定員** 小・中学校教諭（養護教諭・栄養教諭は除く） 40名（先着順）

**6 日程と内容**

1日目の日程（宿泊される場合 夕食・入浴17:30 情報交流会20:00 就寝準備22:00 消灯22:30）

8/20 (木)	8:45	9:00	9:15	(休憩)		13:30	15:30		15:45	16:15	
	受 付	開 講 式	<b>実習</b> 「体験活動の指導法Ⅰ」 (野外炊飯) 3.5h			<b>実習・講義</b> 「体験活動の指導法Ⅱ」 2.0h		休 憩	試 験	事務連絡	

1日目の内容 「教科指導、その他教育の充実に関する事項」 6時間

領域	内容と形態	時間	講師
体験活動に関する 技能の習得	「体験活動の指導法Ⅰ」【実習】 宿泊研修でよく行われる「野外炊飯」の基礎技術を習得する。(安全管理含む)	3.5	国立大洲青少年交流の家 企画指導専門職 他
体験活動に関する 理解	「子供たちにおける体験活動の意義」【講義】 体験活動の意義と教育的効果、子どもの体験活動の現状について理解する 「体験活動の指導法Ⅱ」【実習】 体験活動の意義を踏まえ、学級づくりに役立つ体験活動の指導方法を身に付ける。	2.0	愛媛県教育委員会（予定） 国立大洲青少年交流の家 企画指導専門職 他
履修認定試験		0.5	

2日目の日程（宿泊された場合 起床6:30 朝のつどい7:00 掃除7:10 朝食7:30 退所点検8:30）

8/21 (金)	8:45	9:00	9:15	12:00	13:00	14:00	14:15	15:45		16:00	17:00
	受 付	ガイ ダ ンス	<b>実習</b> 「河原で観察」 2.5h	昼 食	<b>講義</b> 「地学分野」 1.0h	休 憩	<b>実習・講義</b> 「生物分野」 1.5h		休 憩	試 験	事務連絡

2日目の内容 「教科指導、その他教育の充実に関する事項」 6時間

領域	内容と形態	時間	講師
体験活動に関する 技能の習得	「河原で観察」【実習】 岩石・鉱物および生物の観察と採集を行う。	2.5	愛媛大学教育学部 教授 佐野 栄 氏 准教授 向 平和 氏
	「地学分野」【講義】 肱川上流の地質を採集した岩石から推定し、さらに四国の地質について説明する。	1.0	愛媛大学教育学部 教授 佐野 栄 氏
	「生物分野」【実習・講義】 水生生物の観察・同定を行い、環境指標生物や外来種について説明する。	1.5	愛媛大学教育学部 准教授 向 平和 氏
履修認定試験		1.0	

## 7 履修認定試験 「筆記試験」 (1日目30分:40点、2日目60分:60点 計100点)

## 8 費用 受講料 12,570円

1日目6,570円

(野外炊飯の食材費(570円)を含みます。また、宿泊を希望する方は別途、料金が必要になります。)

2日目6,000円

(食事を希望する方は別途、料金が必要になります。)

**※当日、受付でお支払いください。振り込みではありません。**

## 9 参加申込

(1) **申込期間は3月15日(日)10:00~4月6日(月)17:00**です。国立大洲青少年交流の家ホームページの受講エントリー入力フォームに必要事項をご入力の上、お申込みください。なお、先着順にて順次申込を受け付け、定員になり次第、締め切らせていただきます。また、応募者数が10名に満たないときは、開催できない場合があります。ご了承ください。

※「受講エントリー」は、3月15日(日)10:00より国立大洲青少年交流の家のWebページから行えます。

(2) 4月9日(木)までに、参加決定通知をメールにて連絡いたします。

(3) 2日間(12時間)通しての講習ですが、日帰りでの参加も可能です。

(4) キャンセルする場合は、すみやかに担当までご連絡ください。

## 10 その他

(1) 参加決定された方は、すみやかに受講申込書と課題意識調査をご提出ください。

※「課題意識調査」は、4月13日(月)より国立大洲青少年交流の家のWebページからダウンロードできます。

(2) 履修認定試験で基準を満たした方には、「免許状更新講習履修証明書(選択12時間分)」を後日、送付いたします。

(3) 野外活動のできる服装・サンダル・着替え・帽子・タオル・飲み物などを必ずご持参ください。

※「事務連絡」は、4月13日(月)より国立大洲青少年交流の家のWebページからダウンロードできます。

(4) 受講申込書に記載された個人情報、**「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」**等に基づき適切に管理し、機構の教育事業等に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。なお、活動中の様子を当機構の事業に関する報告書や広報・報道記事等に使用し、ホームページにも掲載させていただくことがありますので、ご了承ください。

(5) 平成27年度の講習内容は、平成26年8月26日・27日に大洲青少年交流の家で実施した講座と同様の内容になりますので、既に受講された方は受講できません。ご注意ください。

(6) 活動中のけがによる治療費請求等は、各自で加入済みの保険でお願いします。

## 11 申し込み・問い合わせ先

国立大洲青少年交流の家 「免許状更新講習担当」

〒795-0001 愛媛県大洲市北只1086

TEL 0893-24-5176

FAX 0893-24-2909

E-mail [ozu26kikaku@niye.go.jp](mailto:ozu26kikaku@niye.go.jp)

Webページ <http://ozu.niye.go.jp/>

## 12 参考

### 【免許状更新講習の対象となる方】

平成21年3月31日までに教員免許状を授与された現職教員【幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭、講師(臨時講師、非常勤講師を含む。)養護教諭】等で、平成28年3月31日及び平成29年3月31日時点で、

満35歳(昭和55年4月2日~昭和56年4月1日及び昭和56年4月2日~昭和57年4月1日生まれ)、

満45歳(昭和45年4月2日~昭和46年4月1日及び昭和46年4月2日~昭和47年4月1日生まれ)、

満55歳(昭和35年4月2日~昭和36年4月1日及び昭和36年4月2日~昭和37年4月1日生まれ)の方。

※本講習は、現職教員の小中学校教諭(養護教諭・栄養教諭は除く)が対象です。